【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和８年11月12日
【中間会計期間】	第94期中(自　令和８年４月１日　至　令和８年９月30日)
【会社名】	中日本興業株式会社
【英訳名】	Nakanihon KOGYO CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　貴田　吉晴
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目５番28号
【電話番号】	名古屋(551)0274
【事務連絡者氏名】	取締役 感動創造支援本部本部長　加藤　康章
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅四丁目５番28号
【電話番号】	名古屋(551)0274
【事務連絡者氏名】	取締役 感動創造支援本部本部長　加藤　康章
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 中間会計期間	第94期 中間会計期間	第93期
会計期間		自 令和７年４月１日 至 令和７年９月30日	自 令和８年４月１日 至 令和８年９月30日	自 令和７年４月１日 至 令和８年３月31日
売上高	(千円)	2,210,133	2,065,565	4,123,430
経常利益	(千円)	173,329	120,321	187,288
中間（当期）純利益	(千円)	143,637	98,508	127,720
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	270,000	270,000	270,000
発行済株式総数	(株)	540,000	540,000	540,000
純資産額	(千円)	3,471,564	3,827,865	3,604,738
総資産額	(千円)	5,698,139	6,182,810	5,888,800
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	270.73	185.67	240.73
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	30.00	30.00	60.00
自己資本比率	(%)	60.9	61.9	61.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	403,581	90,244	605,171
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△221,073	△246,100	△484,410
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	29,770	112,848	△48,770
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	1,005,531	822,237	865,244

(注) １．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益は、損益等からみて重要性が乏しいと判断し記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社で営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用情勢・所得環境において改善の動きが続き、景気は緩やかな回復基調で推移しました。その一方で、継続的な物価上昇や人件費の高騰、中東やウクライナに代表される地政学的リスクの長期化によるエネルギー価格の高止まりなどにより、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと当社では、よりご満足いただける環境を創りあげ、厳選した様々な作品・商品をご提供することで、お客様により楽しんでいただけるよう努めてまいりました。

その結果、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a.経営成績

売上高は20億65百万円（前年同期比6.5%減）、営業利益は１億12百万円（前年同期比32.0%減）、経常利益は１億20百万円（前年同期比30.6%減）、中間純利益は98百万円（前年同期比31.4%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①シネマ事業

シネマ部門では、「映画ちいかわ　人魚の島のひみつ」、「名探偵コナン　ハイウェイの堕天使」、「トイ・ストーリー５」などのアニメ作品がヒットしました。また、７月31日よりエネルギー価格の高騰や人件費の上昇、各種設備維持への負担増等により映画鑑賞料金改定を実施いたしました。

当上半期の主な上映作品としまして、邦画では、４月公開「SAKAMOTO DAYS」、７月公開「キングダム　魂の決戦」、８月公開「あの星が降る丘で、君とまた出会いたい。」、９月公開の「踊る大捜査線　N.E.W. メトロポリスを駆け抜けろ！」、洋画では、５月公開「プラダを着た悪魔２」、「スター・ウォーズ／マンダロリアン&グローグー」、６月公開「Michael／マイケル」、７月公開の「スパイダーマン：ブランド・ニュー・デイ」、アニメでは、４月公開「名探偵コナン　ハイウェイの堕天使」、「ザ・スーパーマリオギャラクシー・ムービー」、７月公開の「トイ・ストーリー５」、「映画ちいかわ　人魚の島のひみつ」、ODS（映画以外のデジタルコンテンツ）では、８月公開「山下達郎シアター・ライヴ　PERFORMANCE 1984－2012」、９月公開の「THE ALFEE 3000PREMIUM～トラベリングバンドが刻んだ3000本の奇跡と軌跡～」などの番組を編成いたしました。

また、「どまんなかアニメ映画祭」や「予告上映&宣伝大会」などの独自のイベントの企画運営を実施する他、貸館としてスクリーンを利用していただくなど、施設の有効活用にも努めてまいりました。

飲食部門の名古屋市千種区の「覚王山カフェJi.Coo.」では、食材高騰のなか仕入れ先の調整や価格の見直しを実施し、収益改善に努めてまいりました。

名古屋市中村区の「ミッドランドシネマ ドーナツ ファクトリー」では、ドーナツのリニューアル、映画作品とのコラボレーション商品の開発・販売を積極的に実施してまいりました。

この結果、当事業では売上高は17億91百万円（前年同期比10.5%減）、セグメント利益は１億８百万円（前年同期比33.6%減）となりました。

②アド事業

当事業は、看板・バナーの制作、展示会の設営などの営業活動を継続し、お客様のニーズに沿った商品・サービスに努めた結果、売上高は前年同期を上回りました。

また、利益についても前年同期に比べ改善したものの、原材料費や労務費の高騰等の影響もあり、損失を計上する結果となりました。

この結果、当事業では売上高は２億８百万円（前年同期比40.5%増）、セグメント損失は７百万円（前年同期はセグメント損失14百万円）となりました。

③不動産賃貸事業

当事業は、売上は堅調に推移するなか、令和８年７月には新規賃貸物件となるクリニックテラス覚王山２（医療モール第二計画）の建物が竣工いたしました。

この結果、当事業では売上高は65百万円（前年同期比9.1%増）、セグメント利益は10百万円（前年同期比28.8%減）となりました。

b.財政状態

当中間会計期間末の総資産は61億82百万円（前事業年度末比5.0%増）となりました。

流動資産は、15億38百万円（前事業年度末比0.1%増）となりました。これは主に、前払費用の４百万円の増加等によるものであります。

固定資産は、46億44百万円（前事業年度末比6.7%増）となりました。これは主に、建物の３億46百万円の増加等によるものであります。

流動負債は、８億44百万円（前事業年度末比21.6%減）となりました。これは主に、短期借入金の１億10百万円の減少等によるものであります。

固定負債は、15億10百万円（前事業年度末比25.2%増）となりました。これは主に、長期借入金の２億66百万円の増加等によるものであります。

純資産は、38億27百万円（前事業年度末比6.2%増）となりました。

なお、当中間会計期間末の自己資本比率は前事業年度末の61.2%から61.9%となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は、８億22百万円となり、期首と比べ43百万円減少しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、90百万円（前年同期は４億３百万円）となりました。これは主に、税引前中間純利益１億20百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、△２億46百万円（前年同期は△２億21百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出１億98百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、１億12百万円（前年同期は29百万円）となりました。これは主に、借入れによる収入３億円等によるものであります。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

３ 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(令和８年９月30日)	提出日現在発行数(株)(令和８年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	540,000	540,000	名古屋証券取引所(メイン市場)	単元株式数は100株であります。
計	540,000	540,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
令和８年９月30日	―	540,000	―	270,000	―	13

(5) 【大株主の状況】

令和８年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ不動産株式会社	名古屋市中村区名駅４丁目７番１号	40	7.53
松竹株式会社	東京都中央区築地４丁目１番１号	20	3.76
株式会社三清社	名古屋市中村区名駅４丁目４番10号	8	1.50
服　部　　徹	名古屋市天白区	6	1.13
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	5	1.01
株式会社サンサン興産	名古屋市中村区名駅４丁目４番10号	5	0.98
服　部　敬　徳	名古屋市天白区	5	0.94
服　部　美　朗	名古屋市昭和区	4	0.82
廣　野　純　弘	名古屋市昭和区	4	0.82
濱　谷　亘　匠	名古屋市名東区	4	0.81
計	―	102	19.35

（注）上記のほか当社所有の自己株式9,443株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和８年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　9,400	―	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式　528,300	5,283	同上
単元未満株式	普通株式　2,300	―	同上
発行済株式総数	540,000	―	―
総株主の議決権	―	5,283	―

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の株式43株が含まれています。

② 【自己株式等】

令和８年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中日本興業株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目５番28号	9,400	―	9,400	1.74
計	―	9,400	―	9,400	1.74

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(令和８年４月１日から令和８年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、監査法人アンビシャスによる期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第93期会計年度　有限責任中部総合監査法人

第94期中間会計期間　監査法人アンビシャス

３．中間連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和８年３月31日)	当中間会計期間 (令和８年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	800,244	787,237
受取手形及び売掛金	312,278	295,888
有価証券	300,000	300,000
商品及び製品	14,278	15,506
原材料及び貯蔵品	9,740	13,279
前払費用	34,065	38,349
預け金	37,458	38,167
その他	28,530	50,291
流動資産合計	1,536,597	1,538,720
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,314,563	1,661,492
構築物（純額）	40,039	67,853
機械装置及び運搬具（純額）	60,473	56,655
工具、器具及び備品（純額）	231,627	204,645
土地	695,913	695,913
建設仮勘定	248,508	―
有形固定資産合計	2,591,124	2,686,560
無形固定資産		
電話加入権	1,147	1,147
ソフトウエア	83,357	83,533
無形固定資産合計	84,505	84,680
投資その他の資産		
投資有価証券	1,189,141	1,393,793
関係会社株式	10,000	10,000
差入保証金	456,745	451,605
長期前払費用	20,685	17,448
投資その他の資産合計	1,676,573	1,872,847
固定資産合計	4,352,203	4,644,089
資産合計	5,888,800	6,182,810

（単位：千円）

	前事業年度 （令和８年３月31日）	当中間会計期間 （令和８年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	418,008	431,236
短期借入金	110,000	―
１年内返済予定の長期借入金	34,992	49,992
リース債務	74,752	65,019
未払金	14,924	6,467
未払法人税等	42,691	26,855
未払消費税等	111,930	―
未払費用	124,776	117,455
契約負債	68,531	69,473
従業員預り金	10,915	5,369
賞与引当金	19,268	19,748
その他	46,312	52,744
流動負債合計	1,077,104	844,360
固定負債		
長期借入金	518,354	784,608
リース債務	118,333	88,647
退職給付引当金	86,388	89,475
長期未払金	62,120	59,051
資産除去債務	92,975	93,740
受入保証金	75,020	75,020
繰延税金負債	253,766	320,041
固定負債合計	1,206,958	1,510,583
負債合計	2,284,062	2,354,944
純資産の部		
株主資本		
資本金	270,000	270,000
資本剰余金		
資本準備金	13	13
資本剰余金合計	13	13
利益剰余金		
利益準備金	67,500	67,500
その他利益剰余金		
配当準備積立金	27,513	11,596
別途積立金	2,380,000	2,380,000
繰越利益剰余金	326,795	425,304
利益剰余金合計	2,801,809	2,884,400
自己株式	△72,618	△72,618
株主資本合計	2,999,204	3,081,795
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	605,533	746,070
評価・換算差額等合計	605,533	746,070
純資産合計	3,604,738	3,827,865
負債純資産合計	5,888,800	6,182,810

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和７年４月１日 至 令和７年９月30日)	当中間会計期間 (自 令和８年４月１日 至 令和８年９月30日)
売上高	2,210,133	2,065,565
売上原価	1,123,249	1,036,063
売上総利益	1,086,883	1,029,501
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	24,181	24,813
人件費	338,460	340,533
賞与引当金繰入額	19,330	19,748
退職給付費用	5,288	3,087
減価償却費	94,603	89,215
地代家賃	200,348	200,754
水道光熱費	49,245	46,499
修繕費	1,996	1,625
その他	188,247	190,865
販売費及び一般管理費合計	921,700	917,143
営業利益	165,182	112,358
営業外収益		
受取利息	2,081	2,834
受取配当金	10,052	12,296
協賛金収入	128	256
その他	2,763	1,581
営業外収益合計	15,024	16,968
営業外費用		
支払利息	3,393	5,280
長期前払費用償却	3,150	3,334
その他	333	391
営業外費用合計	6,878	9,005
経常利益	173,329	120,321
特別損失		
固定資産除却損	2,035	―
特別損失合計	2,035	―
税引前中間純利益	171,293	120,321
法人税等	27,656	21,813
中間純利益	143,637	98,508

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和７年４月１日 至 令和７年９月30日)	当中間会計期間 (自 令和８年４月１日 至 令和８年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	171,293	120,321
減価償却費	116,289	115,093
長期前払費用償却額	3,150	3,334
賞与引当金の増減額（△は減少）	330	480
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△433	3,087
受取利息及び受取配当金	△12,133	△15,131
出資分配金	△969	△233
支払利息	3,393	5,280
固定資産除却損	2,035	―
売上債権の増減額（△は増加）	△95,654	16,389
棚卸資産の増減額（△は増加）	△3,470	△4,767
その他の流動資産の増減額（△は増加）	70,144	△2,808
長期前払費用の増減額（△は増加）	△477	△97
仕入債務の増減額（△は減少）	38,124	13,228
未払金の増減額（△は減少）	40	△1,681
未払消費税等の増減額（△は減少）	―	△111,930
未払費用の増減額（△は減少）	21,572	△7,321
契約負債の増減額（△は減少）	3,704	941
その他の流動負債の増減額（△は減少）	18,126	△1,841
その他	59,379	△19,149
小計	394,444	113,194
利息及び配当金の受取額	12,133	15,131
利息の支払額	△3,393	△5,280
出資分配金の受取額	969	233
法人税等の支払額	△573	△33,035
営業活動によるキャッシュ・フロー	403,581	90,244
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	―	△80,000
定期預金の払戻による収入	―	50,000
有形固定資産の取得による支出	△215,889	△198,294
無形固定資産の取得による支出	△5,183	△17,805
投資活動によるキャッシュ・フロー	△221,073	△246,100
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	―	300,000
短期借入金の純増減額（△は減少）	110,000	△110,000
長期借入金の返済による支出	△17,496	△18,746
リース債務の返済による支出	△43,747	△39,419
配当金の支払額	△15,916	△15,916
その他	△3,069	△3,069
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,770	112,848
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	212,278	△43,007
現金及び現金同等物の期首残高	793,253	865,244
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,005,531	※ 822,237

【注記事項】

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前中間会計期間 (自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日)	当中間会計期間 (自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日)
現金及び預金	810,531千円	787,237千円
有価証券	300,000千円	300,000千円
預入期間が３ヶ月超の定期預金	△105,000千円	△265,000千円
現金及び現金同等物	1,005,531千円	822,237千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自　令和７年４月１日　至　令和７年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和７年６月24日 定時株主総会	普通株式	15,916	30.00	令和７年３月31日	令和７年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和７年11月11日 取締役会	普通株式	15,916	30.00	令和７年９月30日	令和７年12月２日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自　令和８年４月１日　至　令和８年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和８年６月24日 定時株主総会	普通株式	15,916	30.00	令和８年３月31日	令和８年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和８年11月11日 取締役会	普通株式	15,916	30.00	令和８年９月30日	令和８年12月２日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間（自　令和８年４月１日　至　令和８年９月30日）

関連会社は、損益等からみて重要性が乏しいと判断し、持分法を適用した場合の投資損益の金額は算出しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間(自　令和７年４月１日　至　令和７年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	中間損益計算書計上額
	シネマ	アド	不動産賃貸	計		
売上高						
映画館関連	1,911,934	－	－	1,911,934	－	1,911,934
飲食店関連	89,982	－	－	89,982	－	89,982
看板製作及び広告関連	－	148,369	－	148,369	－	148,369
顧客との契約から生じる収益	2,001,916	148,369	－	2,150,286	－	2,150,286
その他の収入	－	－	59,846	59,846	－	59,846
外部顧客への売上高	2,001,916	148,369	59,846	2,210,133	－	2,210,133
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	2,001,916	148,369	59,846	2,210,133	－	2,210,133
セグメント利益又は損失（△）	163,927	△14,194	15,450	165,182	－	165,182

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間(自　令和８年４月１日　至　令和８年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	中間損益計算書計上額
	シネマ	アド	不動産賃貸	計		
売上高						
映画館関連	1,710,212	－	－	1,710,212	－	1,710,212
飲食店関連	81,651	－	－	81,651	－	81,651
看板製作及び広告関連	－	208,428	－	208,428	－	208,428
顧客との契約から生じる収益	1,791,863	208,428	－	2,000,291	－	2,000,291
その他の収入	－	－	65,274	65,274	－	65,274
外部顧客への売上高	1,791,863	208,428	65,274	2,065,565	－	2,065,565
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	1,791,863	208,428	65,274	2,065,565	－	2,065,565
セグメント利益又は損失（△）	108,788	△7,424	10,995	112,358	－	112,358

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日)	当中間会計期間 (自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日)
１株当たり中間純利益	270円 73銭	185円　67銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	143,637	98,508
普通株式に係る中間純利益(千円)	143,637	98,508
普通株式の期中平均株式数(株)	530,557	530,557

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【その他】

第94期(令和８年４月１日から令和９年３月31日まで)中間配当については、令和８年11月11日開催の取締役会において、令和８年９月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決定しました。

① 配当金の総額　15,916千円

② １株当たりの金額　30.00円

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　令和８年12月２日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和８年11月12日

中日本興業株式会社
　取締役会　御中

監査法人アンビシャス

岐阜県岐阜市

代表社員
業務執行社員　公認会計士　今　津　　邦　博

代表社員
業務執行社員　公認会計士　田　中　　昭　仁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中日本興業株式会社の令和８年４月１日から令和９年３月31日までの第94期事業年度の中間会計期間（令和８年４月１日から令和８年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中日本興業株式会社の令和８年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の令和８年３月31日をもって終了した前事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表及び前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して令和７年11月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して令和８年６月25日付けで無限定適正意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。